

第二部 出產手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険(法第3条第2項被保険者を除く。)の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

平成26年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

Ⅱ 調査結果の概要

調査対象件数は13,180件である。平成26年10月の協会けんぽ月報の出産手当金の実績件数13,186件とは6件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

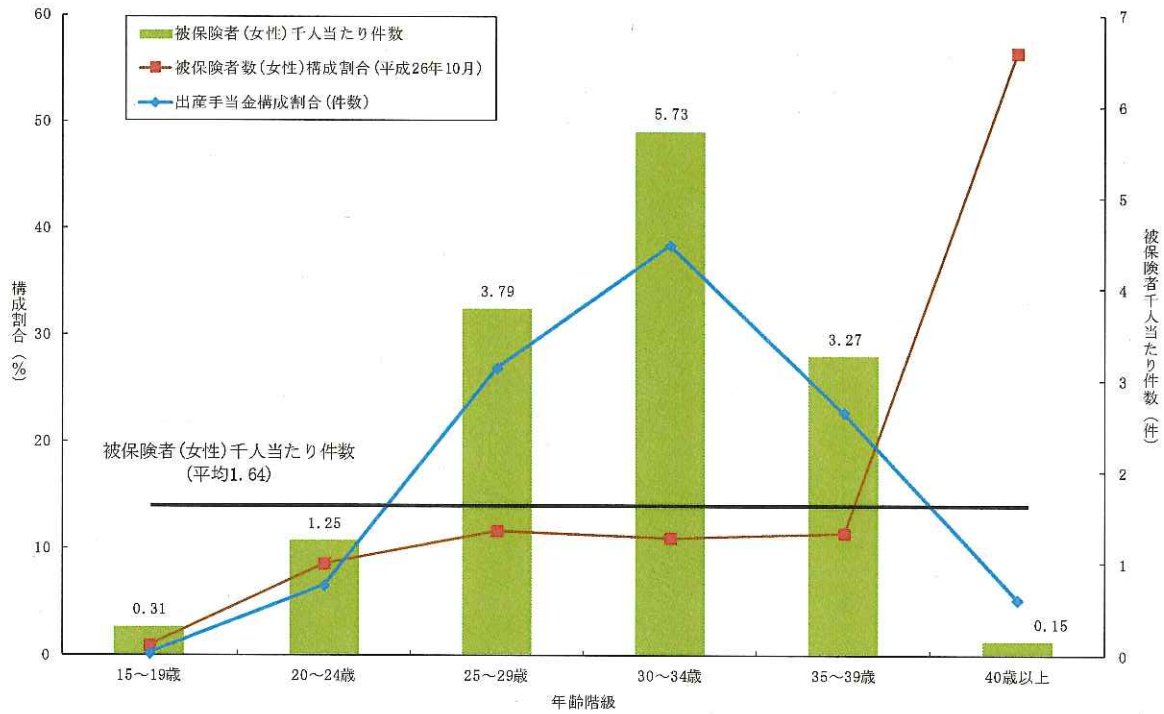
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、平成26年度において30～34歳が38.46%で最も高く、次いで25～29歳(26.90%)が高く、20代後半から30代で件数割合の9割弱を占めている。また、30代以上の割合については、平成21年では約60%だったものが平成26年度では約66%となっており、年齢階級が高くなっていく傾向がうかがえる。(表1)

表1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.21	0.12	0.14	0.16	0.20	0.17
20～24歳	8.20	7.37	7.10	6.68	6.45	6.51
25～29歳	32.02	30.93	31.04	29.86	28.52	26.90
30～34歳	37.70	38.16	37.88	37.30	37.67	38.46
35～39歳	18.86	20.02	20.29	21.87	22.53	22.77
40歳以上	3.01	3.41	3.55	4.13	4.63	5.20

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者(女性)の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者(女性)の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。

図1 年齢階級別 出産手当金件数、被保険者数(女性)の構成割合と被保険者(女性)千人当たり件数



1件当たり日数の平均は82.31日であり、適用種別別にみると、強制適用が82.35日、任意適用が80.02日となっている。

1件当たり金額の平均は406,956円であり、適用種別別にみると、強制適用が406,944円、任意適用が407,556円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	82.31	82.35	80.02	406,956	406,944	407,556
15～19歳	72.41	72.41	-	257,932	257,932	-
20～24歳	80.90	80.70	97.70	328,755	328,397	359,103
25～29歳	82.91	82.95	80.56	382,300	382,929	346,368
30～34歳	82.71	82.77	79.81	414,611	414,499	420,387
35～39歳	81.77	81.87	77.26	435,473	435,785	421,610
40歳以上	80.60	80.62	79.67	455,706	453,940	521,154

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出生手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生(28.13%)、社会保険・社会福祉・介護事業(16.35%)、飲食料品以外の小売業(7.41%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約52%を占めている。出生手当金の件数の構成割合を被保険者(女性)の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、飲食料品以外の小売業、専門・技術サービス業は出生手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、その他の対事業所サービス業は低くなっている。(分析表第2表)

産業大分類別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門技術サービス業が高く、一方、公務、農林水産業、運輸業・郵便業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では100～299人の規模が21.92%で最も高く、次いで500人以上(19.57%)、50～99人(13.50%)となっている。(表3)

図2 業態別、被保険者(女性)千人当たり件数の比較

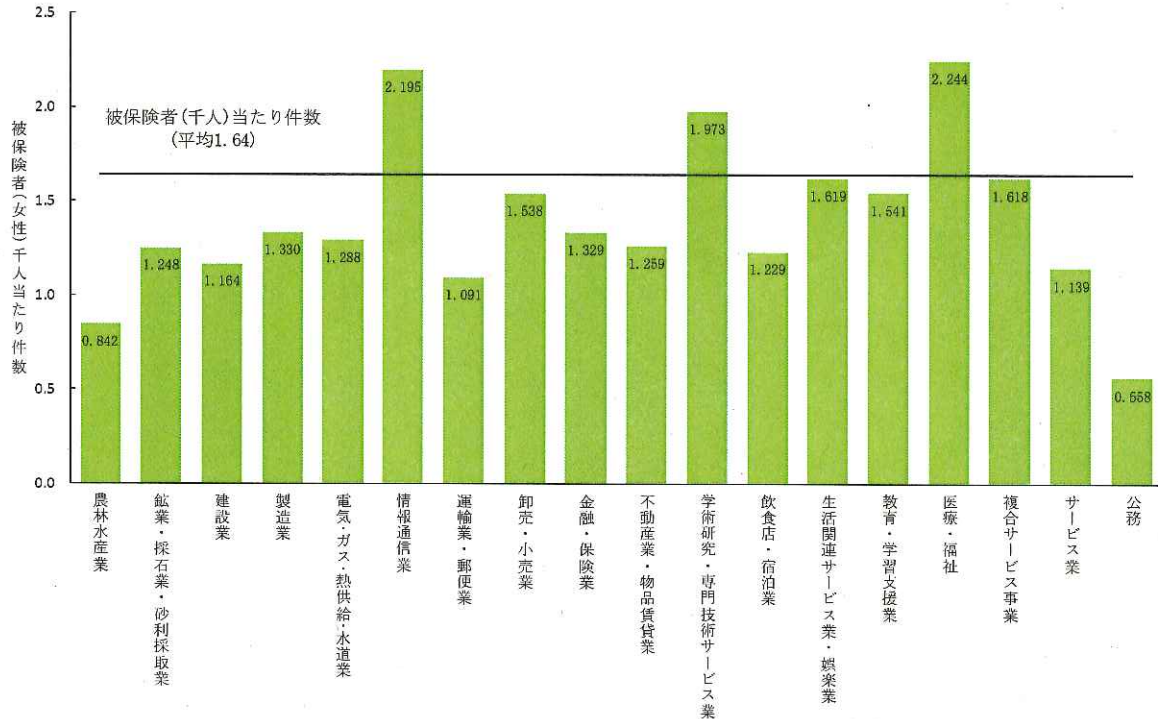
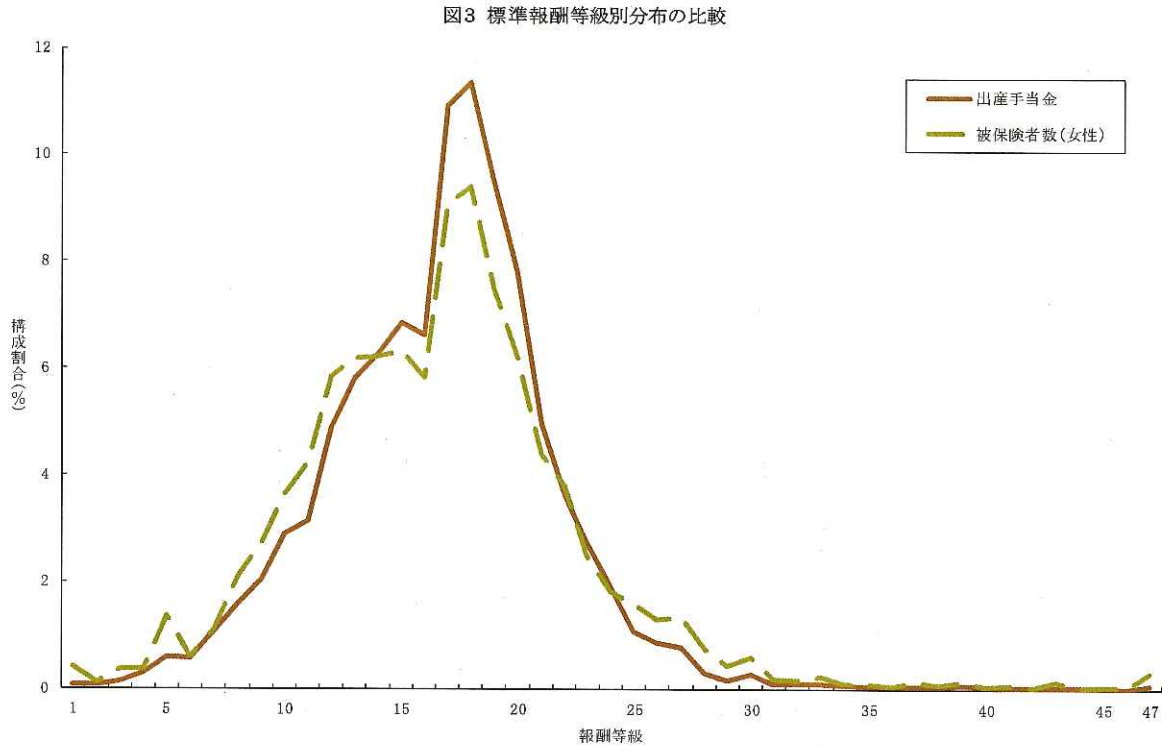


表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

	件数の割合			(%)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.52	1.27	14.29	3.04
3・4人	2.37	1.97	22.62	4.37
4人以下(再)	3.88	3.24	36.90	7.40
5～9人	7.49	7.04	30.56	8.84
10～19人	9.43	9.33	14.68	10.70
20～29人	6.46	6.47	6.35	7.17
30～49人	8.69	8.79	3.97	8.76
50～99人	13.50	13.73	1.59	13.03
100～299人	21.92	22.27	3.97	19.59
300～499人	9.05	9.19	1.98	7.45
500人以上	19.57	19.95	-	17.05
1,000人以上(再)	9.92	10.11	-	9.36

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級(220千円)が11.36%で最も高くなっている。被保険者(女性)の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級から21級まで、23級、24級が被保険者(女性)より高くなっている。(分析表第4表)



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の82.19%を占めている。また、1日当たりの金額をみると、61日以上が4,962円と最も高くなっている。(表4)

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	4,944
1～10日	1.37	4,589
11～20日	1.27	4,473
21～29日	1.33	4,721
30日	0.90	4,202
31日	1.34	4,498
32～40日	2.10	4,662
41～50日	3.50	4,629
51～60日	6.01	4,874
61日以上	82.19	4,962

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日(出産の日が産前日以後であるときは、産前日)以前42日(多胎妊娠の場合においては、98日)から産後56日までの間に労働に服さなかった期間に支給される(健康保険法第102条)。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される(同法第103条、第108条第1項)。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは4,004件であり、全体の30.38%となっている。支給日数(一部減額されて支給された日数を含む。)は330,573日であり、全額不支給の日数は20,724日となっている。また、減額金額(全額不支給となった金額は含まない。)は4,586万円となっている。(表5)

表5 減額事由別 減額者への支給状況

減額事由	件数	日数	金額 (千円)	減額金額 (千円)	不支給日数
総数	4,004	330,573	1,635,722	45,857	20,724
報酬の一部支給	3,777	312,633	1,548,312	45,654	17,738
その他	227	17,940	87,409	203	2,986

注1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。

2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。(全額不支給の日数は含まない。)

3 「金額」は、支給された金額である。(一部支給の金額を含む。)

4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。(全額不支給の金額は含まない。)

5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が10.09%を占めていて最も高く、次いで大阪(7.15%)、福岡(5.48%)、愛知(5.01%)、兵庫(3.36%)の順となっている。

被保険者(女性)千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄(3.079件)、鳥取(2.955件)、島根(2.522件)、福井(2.445件)が高く、一方、北海道(1.097件)、岐阜(1.261件)、埼玉(1.316件)は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは富山(88.97日)、徳島(88.67日)、栃木(88.33日)などであり、短いのは岩手(66.22日)、鳥取(66.82日)、沖縄(68.75日)などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、愛知(48.03%)、鹿児島(42.54%)、山梨(39.78%)の順で高くなっており、青森(20.11%)、滋賀(20.63%)、千葉(21.07%)の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、静岡(7.51%)、奈良(6.25%)、岐阜(6.15%)の順で高くなっており、秋田(0.60%)、滋賀(0.79%)、山梨(1.08%)の順で低くなっている。(表6)

表6 都道府県別 支給状況

県名	調査件数		千人当たり 件数(1ヶ月 当たり)	1件当たり 日数(日)	1件当たり 金額(円)	平均支給 期間(日)	減額者の占 める割合(%)	資格喪失 者の占め る割合(%)
	実数	全体に占め る割合(%)						
総数	13,180	100.00	1.638	82.31	406,956	82.31	30.38	3.32
北海道	399	3.03	1.097	74.71	367,481	74.71	25.81	4.26
青森	184	1.40	1.722	80.10	324,699	80.10	20.11	2.72
岩手	177	1.34	1.721	66.22	279,239	66.22	28.81	2.82
宮城	267	2.03	1.757	80.12	349,152	80.12	34.83	1.87
秋田	167	1.27	2.027	75.26	309,882	75.26	26.35	0.60
山形	210	1.59	2.099	72.53	289,504	72.53	27.62	2.38
福島	297	2.25	1.913	85.62	381,363	85.62	23.57	2.02
茨城	263	2.00	1.821	87.19	460,483	87.19	38.40	3.04
栃木	169	1.28	1.476	88.33	418,981	88.33	24.26	2.37
群馬	162	1.23	1.339	85.73	436,542	85.73	37.04	5.56
埼玉	303	2.30	1.316	87.93	447,118	87.93	29.04	2.31
千葉	242	1.84	1.431	81.48	428,112	81.48	21.07	2.48
東京都	1,330	10.09	1.439	85.28	489,648	85.28	26.84	2.86
神奈川県	401	3.04	1.448	85.22	470,895	85.22	31.92	3.49
新潟	357	2.71	1.934	82.73	372,935	82.73	23.53	2.80
富山	166	1.26	1.751	88.97	406,251	88.97	24.70	2.41
石川	172	1.31	1.707	83.31	405,112	83.31	32.56	4.07
福井	181	1.37	2.445	78.53	363,454	78.53	26.52	3.31
山梨	93	0.71	1.684	88.08	441,418	88.08	39.78	1.08
長野	217	1.65	1.491	84.21	403,861	84.21	32.72	3.69
岐阜	179	1.36	1.261	82.40	417,465	82.40	32.40	6.15
静岡県	333	2.53	1.481	81.72	393,207	81.72	35.14	7.51
愛知	660	5.01	1.460	87.13	464,199	87.13	48.03	5.91
三重	182	1.38	1.620	83.70	403,007	83.70	37.36	4.95
滋賀	126	0.96	1.648	85.10	415,920	85.10	20.63	0.79
京都	315	2.39	1.681	83.19	441,338	83.19	30.48	2.22
大阪	942	7.15	1.551	85.39	466,469	85.39	36.09	3.18
兵庫県	443	3.36	1.437	86.15	470,890	86.15	26.64	3.16
奈良	96	0.73	1.473	82.09	462,360	82.09	39.58	6.25
和歌山	102	0.77	1.637	83.83	410,530	83.83	30.39	3.92
鳥取	153	1.16	2.955	66.82	270,032	66.82	24.18	3.92
島根	159	1.21	2.522	74.57	314,575	74.57	22.01	3.77
岡山	303	2.30	1.851	86.17	408,097	86.17	29.37	1.98
広島	341	2.59	1.546	84.71	421,979	84.71	27.86	3.23
山口	139	1.05	1.407	83.48	401,900	83.48	38.13	4.32
徳島	109	0.83	1.689	88.67	413,414	88.67	26.61	1.83
香川	150	1.14	1.805	85.45	397,521	85.45	28.00	3.33
愛媛	171	1.30	1.527	83.94	386,022	83.94	25.73	4.09
高知	104	0.79	1.594	83.42	371,962	83.42	23.08	3.85
福岡	722	5.48	1.798	80.03	385,530	80.03	27.56	3.60
佐賀	143	1.08	1.989	74.57	309,219	74.57	31.47	2.80
長崎	221	1.68	1.991	80.09	361,068	80.09	28.05	2.71
熊本	343	2.60	2.226	83.13	372,081	83.13	24.49	2.04
大分	125	0.95	1.319	85.67	384,394	85.67	32.80	2.40
宮崎	234	1.78	2.417	73.75	302,673	73.75	23.50	4.27
鹿児島	268	2.03	1.920	77.13	337,547	77.13	42.54	4.10
沖縄	360	2.73	3.079	68.75	299,437	68.75	35.56	1.67